

第四十六回国会
衆議院

地方行政委員会地方税法等
の一部を改正する法律案等

審査小委員会議録

第二号

昭和三十九年三月九日 (月曜日)

午後一時二十九分開議

出席小委員

小委員長 永田 亮一君

大石 八治君 奥野 誠亮君

久保田 次君 田川 誠一君

村山 達雄君 千葉 七郎君

細谷 治嘉君 安井 吉典君

出席政府委員

自治政務次官 金子 岩三君

自治事務官 松島 五郎君

(大臣官房長)

自治事務官 宮澤 弘君

(大臣官房)

自治事務官 柴田 護君

(財政局長)

自治事務官 細郷 道一君

(税務局長)

小委員外の出席者

地方行政委員長 森田重次郎君

地方行政委員 渡海元三郎君

地方行政委員 川村 継義君

地方行政委員 門司 亮君

自治事務官 岡田 純夫君

(財政局長)

自治事務官 佐々木喜久治君

(税務局長)

自治事務官 森岡 敬君

(税務局長)

自治事務官 石川 一郎君

(税務局長)

資産税課長

専門員 越村安太郎君

本日の会議に付した案件

地方税法等の一部を改正する法律案
(内閣提出第一〇九号)

市町村民税減税補てん償還費に係
る財政上の特別措置に関する法律案
(内閣提出第二一〇号)

○永田小委員長 これより地方行政委
員会地方税法等の一部を改正する法律
案等審査小委員会を開会いたします。

地方税法等の一部を改正する法律案
及び市町村民税減税補てん償還費に
係る財政上の特別措置に関する法律案
の両案について審査を進めます。

前会と同様、懇談の形式で行なうこ
とといたしますので、さよう御了承を
願います。

それではこれより懇談に入ります。

〔午後一時三十分懇談会に入る〕

〔午後五時八分懇談会を終わる〕

○永田小委員長 これにて懇談を終わ
ります。

次会は明日午後二時より開会する
こととし、本日はこれにて散会いたし
ます。

午後五時九分散会

昭和三十九年三月十二日印刷

昭和三十九年三月十三日発行

衆議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局